

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月9日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 野村 富男

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 野村 富男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 累計期間	第10期 第1四半期 累計期間	第9期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	3,030,482	3,742,350	23,418,849
経常利益 (千円)	85,939	99,237	1,297,037
四半期(当期)純利益 (千円)	55,003	65,644	872,337
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	728,769	728,769	728,769
発行済株式総数 (株)	13,358,540	13,358,540	13,358,540
純資産額 (千円)	5,378,313	5,717,307	6,084,624
総資産額 (千円)	10,228,090	17,141,755	17,941,305
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.17	5.10	66.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.17	5.10	66.57
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	52.5	33.3	33.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、2020年8月27日提出の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、企業収益や個人消費が急速に減少し、極めて厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せておらず、予断を許さない状況にあります。

建設業界におきましては、公共建設投資は比較的堅調に推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内設備投資に慎重な動きがみられ、新設住宅着工戸数の減少等、民間建設投資に落ち込みがみられました。

このような状況のもと、当社の主要事業エリアである東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）における2020年上半期のマンション着工件数は、27,094戸（前年同期比11.8%減）と低調な実績となりました。また、2020年上半期のマンション供給件数は、7,497戸（同44.2%減）と大幅な下落となりました。

2020年（暦年）の動向につきましては、当初予想のマンション供給戸数32,000戸は20,000戸程度まで大幅に減少する見込みとなったものの、マンション着工件数は当初予想の57,000戸から54,000戸程度と大幅な減少に至らない見込みであること、引き合い案件は依然活況であること、東京圏における当社のシェアは2%程度と伸張の余地は充分にあることから、当社における当面の受注及び施工物件の確保は可能であると考えております。

（データはいずれも国土交通省-公表資料、「都道府県別着工戸数」及び（株）不動産経済研究所-公表資料、「首都圏マンション市場動向」、「首都圏マンション市場予測 - 2020年の供給予測 - 」より）

当社は「より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する」という社是を制定し、より良質な住宅を供給するという社会的使命を果たすべく事業を推進しております。「安全・安心・堅実」という基本方針に関し、安全につきましては、安全パトロールの実施等により重大事故ゼロを継続しております。安心と堅実に対応する品質につきましては、独自のマニュアルの制定や、その徹底を図る目的としての研修会等を定期的に開催しております。また、建物の強度を保つ重要な躯体部分（杭、配筋、生コンクリート）の品質について、第三者機関による検査を導入し、建物の品質確保に万全を尽くしております。

当社は、創業から10年目の節目の年を迎え、2021年5月期からの3ヶ年を年商500億円の実現に向けたステップアップ期と位置づけ、中期経営計画「Innovation2020」を策定いたしました。業容拡大と利益水準向上への継続的な取り組み及び新たな価値創出により持続的な成長を目指すこととし、その達成に向け全社一丸となり取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,742,350千円（前年同四半期比23.5%増）、営業利益113,724千円（同32.1%増）、経常利益99,237千円（同15.5%増）、四半期純利益65,644千円（同19.3%増）となりました。

なお、当社は「分譲マンション建設事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ799,550千円減少し、17,141,755千円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が243,515千円増加した一方で、現金及び預金が880,772千円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ432,233千円減少し、11,424,447千円となりました。これは、支払手形・工事未払金が241,123千円、未払法人税等が113,266千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ367,316千円減少し、5,717,307千円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が65,644千円増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が267,170千円、自己株式の取得により自己株式が165,790千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期累計期間における製品・サービス別の生産実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	3,038,204	114.2
合計	3,038,204	114.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期累計期間における製品・サービス別の販売実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	3,237,425	124.5
不動産販売	481,183	138.5
その他	23,740	28.9
合計	3,742,350	123.5

- (注) 1. 主な販売先の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社中央住宅	134,327	4.4	819,435	21.9
日本土地建物株式会社	487,677	16.1	725,991	19.4
日鉄興和不動産株式会社	-	-	459,753	12.3
株式会社日本エスコン	247,591	8.2	390,021	10.4
東京建物株式会社	639,994	21.1	104,955	2.8
ダイヤモンド地所株式会社	409,582	13.5	1,688	0.0
住友不動産販売株式会社	347,455	11.5	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 販売実績における「不動産販売」は分譲マンション建設用地の販売等であります。
4. 販売実績における「その他」は業務受託収益等であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,358,540	13,358,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,358,540	13,358,540	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月31日	-	13,358,540	-	728,769	-	687,430

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,065,100	130,651	-
単元未満株式	普通株式 4,640	-	-
発行済株式総数	13,358,540	-	-
総株主の議決権	-	130,651	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数331,000株、議決権3,310個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ファーストコーポレーション株式会社	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	288,800	-	288,800	2.16
計	-	288,800	-	288,800	2.16

(注) 1. 2020年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を288,800株取得しております。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式331,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、四半期財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 上記のほか、当社所有の単元未満株式31株があります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,091,153	3,210,380
受取手形・完成工事未収入金等	5,098,570	5,342,085
販売用不動産	4,254,364	3,954,818
仕掛販売用不動産	3,594,222	3,779,334
未成工事支出金	48,318	126,128
その他	681,497	573,062
流動資産合計	17,768,126	16,985,810
固定資産		
有形固定資産	24,410	22,418
無形固定資産	9,260	12,032
投資その他の資産	139,508	121,493
固定資産合計	173,179	155,945
資産合計	17,941,305	17,141,755
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	4,260,122	4,018,999
短期借入金	3,200,000	3,200,000
未払法人税等	139,118	25,852
前受金	26,894	28,824
未成工事受入金	168,473	100,255
賞与引当金	4,500	4,500
完成工事補償引当金	29,407	20,446
役員株式給付引当金	17,969	4,973
その他	580,666	576,562
流動負債合計	8,427,153	7,980,414
固定負債		
長期借入金	3,335,000	3,335,000
退職給付引当金	59,156	62,899
株式給付引当金	32,648	36,790
その他	2,723	9,343
固定負債合計	3,429,527	3,444,033
負債合計	11,856,681	11,424,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,769	728,769
資本剰余金	687,430	687,430
利益剰余金	4,922,583	4,721,057
自己株式	260,779	426,569
株主資本合計	6,078,004	5,710,687
新株予約権	6,620	6,620
純資産合計	6,084,624	5,717,307
負債純資産合計	17,941,305	17,141,755

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
売上高		
完成工事高	2,600,808	3,237,425
不動産売上高	347,455	481,183
その他の売上高	82,218	23,740
売上高合計	3,030,482	3,742,350
売上原価		
完成工事原価	2,330,511	2,913,109
不動産売上原価	320,254	432,138
その他売上原価	62,953	10,356
売上原価合計	2,713,719	3,355,605
売上総利益		
完成工事総利益	270,297	324,315
不動産売上総利益	27,200	49,045
その他の売上総利益	19,264	13,384
売上総利益合計	316,763	386,744
販売費及び一般管理費	230,695	273,020
営業利益	86,067	113,724
営業外収益		
受取利息	6	7
不動産取得税還付金	249	-
物品売却収入	88	126
未払配当金除斥益	74	303
その他	90	113
営業外収益合計	509	551
営業外費用		
支払利息	604	14,018
自己株式取得費用	-	994
その他	32	25
営業外費用合計	637	15,038
経常利益	85,939	99,237
税引前四半期純利益	85,939	99,237
法人税、住民税及び事業税	17,271	18,575
法人税等調整額	13,665	15,016
法人税等合計	30,936	33,592
四半期純利益	55,003	65,644

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することが困難な状況であります。このため、四半期財務諸表作成時において入手可能な外部の情報等を踏まえて、2021年5月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、工事進行基準の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、長期化した場合は、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等により2021年5月期以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)		当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)	
販売用不動産	2,824,016	千円	2,824,016	千円
仕掛販売用不動産	2,079,616	〃	2,182,364	〃
計	4,903,633	〃	5,006,381	〃

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)		当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)	
短期借入金	2,200,000	千円	2,200,000	千円
長期借入金	2,470,000	〃	2,470,000	〃
計	4,670,000	〃	4,670,000	〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)		当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	
減価償却費	4,277	千円	4,267	千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月9日 取締役会	普通株式	507,623	38.00	2019年5月31日	2019年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6,429千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月10日 取締役会	普通株式	267,170	20.00	2020年5月31日	2020年8月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6,620千円が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式288,800株の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が165,790千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が426,569千円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、分譲マンション建設事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円17銭	5円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	55,003	65,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,003	65,644
普通株式の期中平均株式数(株)	13,189,309	12,865,318
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円17銭	5円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,985	9,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。

(前第1四半期累計期間169,200株、当第1四半期累計期間331,000株)

なお、株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2 【その他】

2020年7月10日開催の取締役会において、2020年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	267,170千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年8月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月9日

ファーストコーポレーション株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 菊地 康夫

指定社員

業務執行社員

公認会計士 早崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストコーポレーション株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファーストコーポレーション株式会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。